

令和6年2月9日
学校健康推進課

区立小・中学校における学校給食費完全無償化の実施に伴う
保護者の負担軽減に向けた支援について

1. 主旨

区では、現在の物価の高止まりの状況のほか、少子化対策としての子育て家庭への経済的支援や、義務教育の無償化を進めるといった観点も踏まえ、令和6年度以降、国が実施するまでの間において、区立小・中学校の児童・生徒を対象とした学校給食費完全無償化を実施する方針を決定した。

このことに伴い、様々な事情により家庭から弁当を持参している場合や、特別支援学校に通う児童・生徒の保護者を対象に、負担軽減を図るための支援を行う。

2. 保護者の負担軽減に向けた支援

(1) 学びの多様化学校（不登校特例校）分教室「ねいろ」への給食配送

家庭からの弁当持参をお願いしている「ねいろ」について、太子堂調理場から給食を配送し、無償化の対象とする。

また、給食費無償化の対象となる他校との不均衡を考慮し、令和6年4月から給食配送を開始するまでの間、給食費相当額（食材費高騰による増額分を含む）を登校日数に応じて支給する。

給食開始（予定）：令和7年1月（3学期）から

経費（令和6年度）：33,147千円

内訳	①配膳室整備、物品購入	25,335千円
	②配膳業務、配送業務委託	4,468千円
	③給食費（食材費）相当額支給	3,344千円
	※②通年の場合、約17,000千円の見込み	

(2) 「ほっとスクール」での対応

「ほっとスクール」に通室する児童・生徒については、家庭からの弁当の持参をお願いしているが、弁当用意にかかる負担軽減のため、希望する家庭が民間事業者の弁当を注文できる仕組みを年度内に試行実施し、令和6年4月より本格実施する。

(3) アレルギー等による弁当持参者への支援

アレルギーや宗教上の理由などにより、日々家庭から弁当を持参している児童・生徒への対応として、令和6年度から給食費相当額（食材費高騰による増額分を含む）を弁当持参日数に応じて支給する。

対象：区立小・中学校に在籍し、食物アレルギー等の事情のため、給食は喫食せず、一食全てを弁当で対応している児童・生徒の保護者（牛乳のみ提供を受ける場合を含む）

※人数 71名（令和5年5月調査）

経費：5,539千円

(4) 特別支援学校に通う児童・生徒への支援

特別支援学校に通う児童・生徒の保護者負担を軽減するため、令和6年度から特別支援学校での給食費実費相当額を支給する。なお、都立の特別支援学校については、東京都が令和6年度から都立学校を対象に学校給食費無償化を実施する見込みであるため、支援の対象には含めないこととする。

対象：世田谷区に住所を有し、国立・私立の特別支援学校の小学部または中学部に在籍する児童・生徒の保護者

※人数 8名（令和6年1月17日現在）

経費：896千円

3. 今後のスケジュール

令和6年 4月～ 学校給食費完全無償化の実施に伴う保護者の負担軽減に向けた支援の開始